

## 質問書に対する回答

(件名) 東関東自動車道 吉倉高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 1～2頁 4-2 配置技術者の 工事経験	特記仕様書1～2頁目 4-2 a) 道路橋における下部工の補修工事を実施した工事とありますが、耐震補修工事の経験は対象となるのでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書4-2 a) ※1 に記載のとおり、補修工事とは、断面修復、はく落対策、支承取替、落橋防止装置設置、鋼桁補強のいずれかの工事を指します。したがって、耐震補修工事の内容が、上記の補修工事に該当する場合は対象となります。